

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公開番号】特開2019-161320(P2019-161320A)

【公開日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-038

【出願番号】特願2018-42302(P2018-42302)

【国際特許分類】

H 04 N 21/436 (2011.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 06 F 3/0484 (2013.01)

【F I】

H 04 N 21/436

G 09 G 5/00 5 1 0 V

G 09 G 5/00 5 5 5 D

G 09 G 5/00 5 1 0 H

G 09 G 5/00 5 3 0 T

G 06 F 3/0484 1 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示手段に画像を表示する情報処理装置であって、

表示装置と通信する通信手段と、

前記表示手段に表示される画像とは別の画像であって、前記表示装置に表示させるための拡張ディスプレイの画像を、前記通信手段を介して、前記表示装置に送信する制御手段と、を有し、

前記表示装置において前記拡張ディスプレイの画像に関する操作を受け付け可能な操作手段が前記拡張ディスプレイの画像と共に表示されている状態において、前記操作手段を介して前記拡張ディスプレイの画像の送信を停止する指示が入力された場合に、前記制御手段は、前記操作手段を前記表示手段に表示させることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記通信手段は、ネットワークを介して前記表示装置と通信し、

前記制御手段は、前記ネットワークを介して接続された他の情報処理装置から前記拡張ディスプレイの画像の送信を停止する指示が入力された場合に、前記操作手段を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記表示装置に対する操作により前記表示装置において前記拡張ディスプレイの画像が視認不能となった場合に、前記操作手段を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記操作手段を介して前記拡張ディスプレイの画像の送信を停止する指示が入力された場合に、前記操作手段を前記表示手段に表示させるか否かをユーザに問い合わせる手段を

さらに有することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記表示装置において前記操作手段が前記拡張ディスプレイの画像と共に表示されている状態において、前記操作手段を介して前記拡張ディスプレイの画像の送信を停止する指示が入力された場合に、前記制御手段は、前記操作手段の表示位置を前記表示手段に移動させることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記操作手段の表示位置を前記表示手段に移動するための指示手段をさらに有することを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記表示装置において前記操作手段が表示されており、且つ前記表示手段において前記操作手段が表示されていない状態において、前記操作手段を介して前記拡張ディスプレイの画像の送信を停止する指示が入力された場合に、前記制御手段は、前記操作手段を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

表示装置と通信する通信手段を有し、表示手段に画像を表示する情報処理装置の制御方法であって、

前記表示手段に表示される画像とは別の画像であって、前記表示装置に表示させるための拡張ディスプレイの画像を、前記通信手段を介して、前記表示装置に送信するステップと、

前記表示装置において前記拡張ディスプレイの画像に関する操作を受け付け可能な操作手段が前記拡張ディスプレイの画像と共に表示されている状態において、前記操作手段を介して前記拡張ディスプレイの画像の送信を停止する指示が入力された場合に、前記操作手段を前記表示手段に表示させるステップと、を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の制御方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記課題を解決し、目的を達成するために、本発明の情報処理装置は、表示手段に画像を表示する情報処理装置であって、表示装置と通信する通信手段と、前記表示手段に表示される画像とは別の画像であって、前記表示装置に表示させるための拡張ディスプレイの画像を、前記通信手段を介して、前記表示装置に送信する制御手段と、を有し、前記表示装置において前記拡張ディスプレイの画像に関する操作を受け付け可能な操作手段が前記拡張ディスプレイの画像と共に表示されている状態において、前記操作手段を介して前記拡張ディスプレイの画像の送信を停止する指示が入力された場合に、前記制御手段は、前記操作手段を前記表示手段に表示させる。